広報ざま

【座間市のお知らせ】No.919

平成24年（2012年） 12.1

◆平成24年（2012年）12月１日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ケ丘一丁目１番１号
☎046（255）1111（代） FAX046（255）3550
URL：http://www.city.zama.kanagawa.jp/
：http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

市の人口●129,915人（十384人）
市の世帯数●55,201世帯（十708世帯）
平成24年11月１日現在（　）は前年同月との増減

●市政功労表彰（2面）
●みんなの健康（3面）
●人事行政の運営状況（4・5面）
●ざまインフォメーション（6・7面）
●みんなで築こう人権の世紀（8面）

地域を見守る優しいまなざし

～民生委員児童委員～

市には百三十八人（十二月一日現在。定数は百四十五人）の民生委員児童委員がいます。

民生委員児童委員は、地域の皆さんの相談役として、また見守り役として、さまざまな活動をしています。

地域福祉を支える縁の下の力持ち、民生委員児童委員の活動にご協力をお願いします。

担当　福祉長寿課　☎046（252）8247　FAX046（256）3600

元気な顔を見るとホッとします

民生委員児童委員の仕事

民生委員児童委員は、市民の皆さんの身近な相談相手として、次のような活動を地域で行っています。

○一人暮らし高齢者の訪問・見守り

一人暮らしの高齢者（65歳以上で事前に市に登録した方）を定期的に訪問しています。訪問時には、在宅福祉や介護保険の利用などさまざまな相談があり、必要な関係機関を紹介します。

平成23年３月11日の東日本大震災の際には、本市でも震度５弱を記録したため、直ちに受け持ち地域の一人暮らし高齢者の安否確認を行い、対象者全員の無事を確認しました。

○子どもたちの見守り

子どもたちの登下校時にあいさつ運動や安全見守りパトロールを行っています。また、児童虐待の防止や早期発見のために、学校や児童相談所と連携し、地域での見守り活動をしています。

民生委員は地域内の児童の見守りや子育てに関する相談に応じる児童委員も兼ねていますので、「民生委員児童委員」と呼ばれています。民生委員児童委員のうち、活動の内容が児童専任である委員を「主任児童委員」といい、市内で12人の委員がこの主任児童委員となっています。

○福祉についての相談、関係機関との連絡・調整

民生委員児童委員は地域の皆さんの相談に応じ、地域のパイプ役として、市役所、地域包括支援センター、児童相談所などと連携し、必要なサービスを受けられるようにしていきます。

「おはようございます」朝のあいさつから、一日は始まります

民生委員児童委員Q＆A

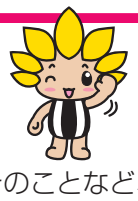

Q．どのような相談に乗ってもらえますか？

A．在宅での福祉、介護、子育て、暮らし向きのことなど、福祉についてのさまざまな相談に応じています。なお、近隣のトラブル、金銭上のトラブルなど、相談に応じられない場合もあります。

Q．相談した内容が、他に漏れないか心配です。

A．民生委員児童委員には、知り得た相談内容や個人情報などを他に漏らさない守秘義務が課せられています。関係機関へ伝達する場合はありますが、地域の方に漏れることはありません。

Q．自分の地域の民生委員児童委員を知りたいのですが。

A．相談内容を整理していただき、担当までご連絡ください。各地域の民生委員児童委員を紹介します。相談内容によっては、民生委員児童委員ではなく、関係機関を直接紹介する場合もあります。

子育て広場　よちよち

子育てをしている皆さんが自由に集まり、他の親子と交流したり、子育てについての悩みを相談できたりするサロンを運営しています。申し込みの必要はありませんので、お気軽に直接会場にお越しください。

○と　き　毎月第２・４土曜日（祝・休日、８月を除く）午前10時～午後１時
○ところ　サニープレイス座間（総合福祉センター）３階プレイルーム
○対　象　乳幼児とその保護者
○主　催　市民生委員児童委員協議会主任児童委員会

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中
※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み　申込専用電話　☎046（252）8684（広報広聴人権課）
○届かない場合　（株）かなしんサービス　0120（111）429（無料）

PRINTED WITH SOY INK
Trademark of American Soybean Association
大豆油インクを使用しています

市政功労者十六人・一団体を表彰
二人・二団体に感謝状

菊薫る十一月三日「文化の日」に、統計調査、市民生活、保健医療、社会福祉、教育文化、消防、議会の各分野で市政の発展に寄与された十六人・一団体の表彰を行いました。また、地域福祉への貢献や土地の寄付などをされた二人と、貴重な浄財や救命機器の寄贈をされた二団体に、感謝状を贈りました。受賞されたのは、次の方々です（敬称略）。

担当　秘書課　☎046(252)7544　FAX046(255)3550

一般表彰

【統計調査関係】
○小池芳子（相模が丘六丁目）＝各種の統計調査に精励され、統計行政の推進に寄与

【市民生活関係】
○岩堀勝三（小松原一丁目）＝人権擁護の推進に尽力され、市民福祉の向上に寄与

【教育文化関係】
○新井惇夫（座間二丁目）＝座間の大凧の伝統技術の継承、伝統文化の向上に寄与
○ボーイスカウト座間第一団（座間二丁目）＝青少年健全育成の推進に尽力され、社会教育の発展に寄与

【消防関係】
○川島健三（四ツ谷）＝防火・防災の思想の啓発に尽力され、市民生活の安全に寄与

今回、受賞された皆さん

自治功労表彰

【市民生活関係】
○山口欣司（小松原一丁目）＝交通指導員として交通安全と事故防止の推進に尽力され、市政の進展に寄与

【保健医療関係】
○菊池幸子（広野台一丁目）＝体育指導員として社会体育の向上に尽力され、市政の進展に寄与
○後藤昌弘（入谷五丁目）＝体育指導員として社会体育の向上に尽力され、市政の進展に寄与
○小林多賀雄（座間二丁目）＝体育指導員として社会体育の向上に尽力され、市政の進展に寄与
○武田弘孝（入谷五丁目）＝体育指導員として社会体育の向上に尽力され、市政の進展に寄与
○宮代孝男（新田宿）＝体育指導員として社会体育の向上に尽力され、市政の進展に寄与

【社会福祉関係】
○石黒初枝（ひばりが丘一丁目）＝民生委員児童委員として地域福祉の向上に尽力され、市政の進展に貢献

【議会関係】
○安斉昭雄（相模が丘一丁目）＝市議会議員としてその任を尽くされ、市政の進展に寄与
○小川成男（栗原中央五丁目）＝市議会議員としてその任を尽くされ、市政の進展に寄与
○柏木育子（入谷一丁目）＝市議会議員としてその任を尽くされ、市政の進展に寄与
○飛田昭（相模が丘三丁目）＝市議会議員としてその任を尽くされ、市政の進展に寄与
○山本愈（入谷一丁目）＝市議会議員としてその任を尽くされ、市政の進展に寄与

感謝状贈呈

○久保田壽治郎（横浜市）＝市民相談に深い理解をもって地域福祉の向上に尽力され、市政の進展に寄与
○櫻井キヌ子（相模原市）＝貴重な土地を寄付され、市政の進展に寄与
○オートモーティブエナジーサプライ㈱（広野台二丁目）＝環境政策に対する深い理解をもって、貴重な浄財を寄付され、市政の進展に寄与
○ファナックマグトロニクス㈱（東原四丁目）＝消防行政に対する深い理解をもって自動体外式除細動器（AED）を寄贈され、市政の進展に寄与

当日は、市役所正面玄関で菊花展も開催されていました

技能功労者表彰

担当　商工観光課　☎046(252)7604　FAX046(255)3550

市では、十一月三日に座間市技能功労者等表彰式を行い、次の五人の方を表彰しました（敬称略）。これは、長く同一の職種に従事し、後進の指導・育成や業界の発展に努めるなどの理由により各団体などから推薦され、なおかつ表彰選考委員会の厳正な審査を経て表彰されるものです。

今回、受賞された皆さん

【技能功労表彰者】
○高橋三郎（県理容生活衛生同業組合）
○浅倉宏文（さがみ野畳工業組合）
○谷田康司（座間市商工会）
○窪淳司（座間市商工会）
○林雅巳（日産自動車㈱座間事業所）

みんなの健康

座間市24時間健康電話相談
0120(867)860（通話料無料）
※携帯電話・ＰＨＳ・ＩＰ電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
FAX03(3230)1199へ（通話・通信料発信者負担）。
担当　医療課　☎046(252)7295　FAX046(252)7043

担当　健康づくり課　☎046(252)7225　FAX046(255)3550

健康相談

▽とき＝12月17日（月）午後１時30分～２時30分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談（対象は１カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約）▽持ち物＝健康手帳▽参加方法＝直接会場へ

ＢＣＧ接種

▽とき＝①12月５日（水）②13日（木）午後１時15分～２時15分受け付け（時間厳守）▽ところ＝市民健康センター▽対象＝①平成24年８月生まれ②９月生まれ（対象者には個人通知します）と対象月に受けられなかった６カ月未満児

育児相談

と　き	ところ	受付時間
12月７日（金）	北地区文化センター	午前９時30分～10時30分
14日（金）	ひばりが丘南児童館	

▽内容＝身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物＝母子健康手帳▽参加方法＝直接会場へ

赤ちゃん教室

▽とき＝12月20日（木）午前10時～11時30分（受け付けは午前９時50分まで）▽ところ＝市民健康センター▽内容＝離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象＝おおむね５カ月～６カ月児とその保護者（これから離乳食を始める赤ちゃん）▽定員＝30人（申込順）▽持ち物＝母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法＝電話予約

４カ月児健康診査

▽とき＝12月18日（火）午後１時～２時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成24年８月生まれ

８～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

１歳児歯っぴいバースデー（むし歯予防）教室

▽とき＝12月26日（水）午前９時15分～35分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝むし歯予防について▽対象＝１歳～１歳１カ月児（第１子に限る）▽定員＝23人（申込順）▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法＝電話予約

１歳６カ月児健康診査

◆**内科**▽とき＝対象者に通知▽ところ＝指定医療機関▽対象＝平成23年５月生まれ◆**歯科**▽とき＝12月12日、19日いずれも水曜日午前９時30分～10時30分▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成23年４月生まれ

２歳児歯科健康診査

▽とき＝12月26日（水）午後１時～２時受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝歯科健診、予防処置と育児相談など（予防処置は希望者のみで有料）▽対象＝平成22年11月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法＝直接会場へ（事前通知はありませんのでご注意ください）

３歳６カ月児健康診査

▽とき＝12月11日（火）午後１時～２時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成21年６月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳

救急診療

担当　医療課　☎046(252)7295　FAX046(252)7043

◆休日（日曜日・祝日）昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内　科	☎046(252)9090	休日急患センター（市民健康センター１階）	午前９時～11時45分、午後２時～４時45分
歯　科	☎046(252)8217		午前９時～11時45分、午後２時～４時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター（相模原市相模大野）	午前９時～11時30分、午後１時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前９時～正午、午後２時～５時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター１階）	午前９時～11時45分、午後２時～４時45分

◆夜　間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内　科	☎046(252)9090	休日急患センター（市民健康センター１階）	月曜～金曜日　：午後７時～９時45分 土曜・日曜日、祝日：午後６時～９時45分
外　科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後６時～10時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター１階）	月曜～金曜日　：午後７時～９時45分 土曜・日曜日、祝日：午後６時～９時45分

◆深　夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前８時
小児科（外科系を除く）	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前７時（重病の場合は午前８時）

※聴覚障がい者専用問い合わせ先　FAX046(251)5263
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

12月３日～９日は障害者週間
～障がい者福祉の向上を目指して！～

障害者週間は、皆さんに障がい者福祉についての理解を深めてもらうともに、障がい者にあらゆる分野へ参加する意欲を高めてもらうことを目的に定められたものです。

市では、身体・知的・精神障がい者やその家族を支援していますので、身近な相談窓口として、お気軽に担当にご相談ください。

〈障害者週間イベント〉
○と　き　12月３日（月）～７日（金）午前９時～午後４時
○ところ　市役所１階正面玄関アトリウム
○内　容　障がい者団体、地域活動支援センターの紹介や作品の展示、販売など

〈障がい者の就労について気軽に相談を！〉
市では、就労支援相談員が、助言と就労支援相談関係施設を紹介しています。
○と　き　毎週月曜・火曜・木曜日の午前10時～正午、午後１時～３時
○対　象　障害者手帳を持つ一般就労希望者
○内　容　ハローワーク利用方法の案内、面接指導など（相談内容の秘密は厳守）
○申込方法　事前に電話で担当へ
※直接就職先を紹介する窓口ではありません。

担当　障がい福祉課
☎046(252)7132　FAX046(252)7043

特定健康診査・特定保健指導を実施中！

〈特定健康診査〉
現在実施中の市の特定健康診査は平成25年３月31日までです。まだ受診していない方は、生活習慣病の予防や健康状態の把握、病気の早期発見のためにぜひ受診してください。
○受診方法　同封書類に記載の指定医療機関を参照し受診券、健診票、保険証を提出して受診（希望日に受診できない場合があるので、事前に医療機関に確認してください）
※対象者には、６月中旬に受診券と健診票を送付しています。受診券をなくした方は、下記担当までご連絡ください。
※平成24年４月１日以降に国保に加入し、今年度まだ健康診査を受診していない方は、お申し出ください。

〈特定保健指導〉
上記の健診の結果、生活習慣病のおそれがある方には、約２カ月後に市から送付する特定健康診査の結果通知表と共に、特定保健指導の案内をお届けしています。
特定保健指導では、生活習慣病の予防・改善について保健師などの支援が受けられるので、同案内を参考に、お申し込みください。

担当　国保年金課
☎046(252)7672　FAX046(252)7043

ご利用ください 子宮がん・乳がん検診無料クーポン券

６月上旬に対象者へ子宮頸がん、乳がん検診無料クーポン券を発送していますので、ぜひご利用ください。４月以降に市外から転入した方は担当へお問い合わせください。

○有効期限　平成25年２月28日（木）
○対象者　平成24年４月20日現在で座間市に住民登録があり４月１日現在で次の年齢の女性
◆子宮頸がん
20歳（平成３年４月２日～４年４月１日生まれ）
25歳（昭和61年４月２日～62年４月１日生まれ）
30歳（昭和56年４月２日～57年４月１日生まれ）
35歳（昭和51年４月２日～52年４月１日生まれ）
40歳（昭和46年４月２日～47年４月１日生まれ）
◆乳がん
40歳（昭和46年４月２日～47年４月１日生まれ）
45歳（昭和41年４月２日～42年４月１日生まれ）
50歳（昭和36年４月２日～37年４月１日生まれ）
55歳（昭和31年４月２日～32年４月１日生まれ）
60歳（昭和26年４月２日～27年４月１日生まれ）
○受診方法　同封の案内文に従い、必ず無料クーポン券を持参して受診

担当　健康づくり課
☎046(252)7225　FAX046(255)3550

市の人事行政の運営状況

市では、「職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市ホームページのほか、市役所4階職員課、各出張所でもご覧いただくことができます。

担当　職員課　☎046(252)7911　FAX046(255)3550

1　職員の任免および職員数などに関する状況

（1）職員定数および職員数の推移（各年4月1日現在）

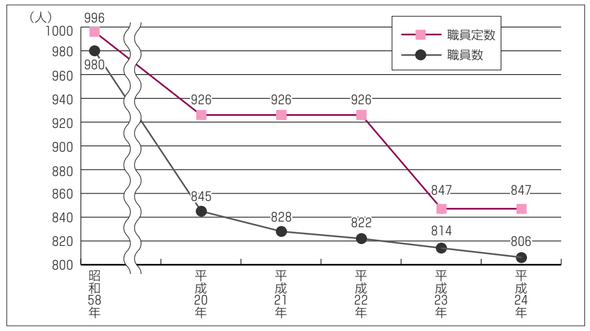

※職員定数とは、市の部局などに勤務する職員の任用できる限度を条例で定めたものです。

（2）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数 平成23年	職員数 平成24年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計	一般行政	議会	7	7		
		総務	143	141	△2	欠員不補充
		税務	40	39	△1	欠員不補充
		民生	150	151	1	福祉事業の業務増加のため
		衛生	95	95		
		農林	6	6		
		商工	6	6		
		土木	49	46	△3	欠員不補充
		計	496	491	△5	〈参考〉人口1万人当たり職員数　38.4人
	教育		95	92	△3	欠員不補充
	消防		146	148	2	欠員補充
	小計		737	731	△6	〈参考〉人口1万人当たり職員数　57.1人
公営企業等会計	水道		30	28	△2	一部事務委託のため
	下水道		12	10	△2	欠員不補充
	その他		35	37	2	業務量増加のため
	小計		77	75	△2	〈参考〉人口1万人当たり職員数　5.9人
合計			814 [847]	806 [847]	△8	〈参考〉人口1万人当たり職員数　63.0人

※職員数には教育長が含まれていません。［　］内は、職員定数の合計です。

（3）年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

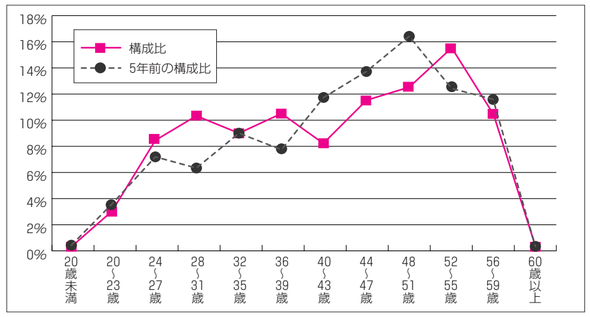

（4）採用者の状況

	平成23年度	平成24年度
行政職	29人	29人
技能労務職	0人	0人
合計	29人	29人

※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、清掃作業員、給食調理員などをいい、採用方法は、試験による採用です。

（5）退職者の状況（平成23年度）

	定年退職	勧奨退職	自己都合退職	その他	合計
行政職	21人	0人	12人	2人	35人
技能労務職	1人	0人	1人	1人	3人
合計	22人	0人	13人	3人	38人

※退職には、①定年退職＝定年（60歳）により退職する場合②勧奨退職＝人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合③自己都合退職＝本人の都合により退職する場合④その他＝死亡による退職などの事由があります。

2　職員の給与の状況

（1）人件費の状況

人件費とは職員に支給される給与の他、特別職に支給される給料など、職員が加入している地方公務員共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（平成23年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）22年度の人件費率
23年度	128,000人	36,003,392千円	1,164,910千円	6,996,736千円	19.4%	20.5%

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B	一人当たり給与費 B／A
23年度	737人	2,849,316千円	821,049千円	1,081,678千円	4,752,043千円	6,448千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

（3）ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

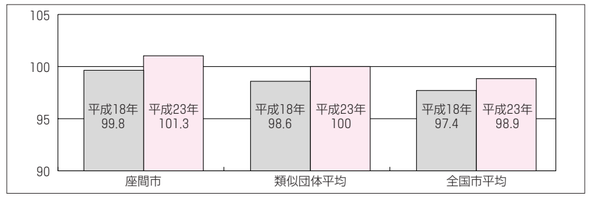

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

（4）職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.8歳	331,521円	425,155円
技能労務職	46.6歳	297,717円	382,115円

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など全ての諸手当の額を合計したものです。

（5）職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		座間市	国
一般行政職	大学卒	181,200円	総合職（大卒）181,200円 一般職（大卒）172,200円
	高校卒	149,800円	一般職（高卒）140,100円
技能労務職（職種および採用時の年齢によって異なります）		学校給食調理員に33歳で採用の場合 175,600円	－

（6）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	283,100円	339,271円	366,260円
	高校卒	243,125円	288,825円	340,488円
技能労務職	高校卒	262,450円	278,400円	330,700円

（7）職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当（普通会計決算）

座間市	国
一人当たり平均支給額（平成23年度） 1,468千円	－
（平成23年度支給割合） 期末手当 2.6月分 [1.45]月分 勤勉手当 1.35月分 [0.65]月分	（平成23年度支給割合） 期末手当 2.6月分 [1.45]月分 勤勉手当 1.35月分 [0.65]月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

※［　］内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当

勤続年数	座間市 自己都合	座間市 勧奨・定年	国 自己都合	国 勧奨・定年
20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
一人当たり平均支給額	19,410千円	27,061千円		

※退職手当の一人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当（平成24年4月1日現在）

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、地域における物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績（平成23年度普通会計決算）			188,306千円
支給職員一人当たりの平均支給年額（平成23年度普通会計決算）			255,503円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	6％	737人	6％

④特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（平成23年度普通会計決算）	6,906千円
支給職員一人当たりの平均支給年額（平成23年度普通会計決算）	9,370円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	16.0%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒薬物取扱手当、行旅死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当、死体取扱手当

⑤時間外勤務手当（各年度一般会計決算）

区分	平成22年度	平成23年度
支給実績	189,542千円	166,645千円
支給職員一人当たりの平均支給年額	358,981円	321,708円

⑥その他の手当（平成24年4月1日現在）

○扶養手当

扶養親族の要件	支給月額 座間市	支給月額 国
配偶者	13,900円	13,000円
配偶者以外の扶養親族	7,500円	6,500円
配偶者が無い職員の扶養親族のうち一人	11,200円	11,000円
満16歳から満22歳までの子に対する加算額	5,500円	5,000円

○住居手当

区分	支給月額 座間市	支給月額 国
持ち家	15,200円	―
借家・借間	家賃30,000円未満　家賃額30,000円 家賃30,000円以上	家賃23,000円以下　家賃－12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満　（家賃－23,000円）×1／2＋11,000円 家賃55,000円以上　27,000円

○通勤手当

区分	支給月額 座間市	支給月額 国
交通機関等の利用者（片道2ｋｍ以上）	運賃等相当額（上限額：55,000円）	運賃等相当額（上限額：55,000円）
自動車等の利用者（片道2ｋｍ以上）	通勤距離の区分に応じて 3,500円～24,500円	通勤距離の区分に応じて 2,000円～24,500円

○管理職手当

管理・監督の地位にある職員に対し、その勤務の特殊性に基づいて支給する手当です。

	部長	次長	参事・課長	主幹・技幹	副主幹・副技幹
支給額	73,700円 [66,330円]	70,700円 [63,630円]	64,700円 [61,465円]	59,700円	48,600円

※平成24年4月1日～平成25年3月31日の間は［　］内の金額に減額して支給しています。

（8）特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額	期末手当支給割合（平成23年度）	退職手当支給方法（任期ごとに支給）
市長 副市長	893,000円 [759,000円] 721,000円 [634,000円]	3.85月分	給料月額×400／100×在職年数 給料月額×300／100×在職年数
議長 副議長 議員	522,000円 434,000円 404,000円	3.85月分	

※市長および副市長の給料月額については、それぞれ平成24年4月1日～平成25年3月31日の間は［　］内の金額に減額して支給しています。

3　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）職員の週休日、休日および勤務時間の概要（平成24年4月1日現在）

日曜日および土曜日（週休日）は、勤務しない日になっています。また、「国民の祝日に関する法律」による休日と年末年始（12月29日～翌年1月3日）は勤務が免除されています。

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

午前8時30分　正午　午後1時　午後5時15分

勤務（3時間30分）	休憩（1時間）	勤務（4時間15分）

※上記は、標準的な勤務です。消防署や図書館などは、特別な勤務形態となっています。

（2）年次有給休暇の概要

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇を取得することができます。

（3）療養休暇の概要

職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の診断書などに基づき、療養のために必要最小限度の期間、休暇を取得することができます。

（4）特別休暇の概要

年次有給休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇を取得することができます。休暇の種類としては、骨髄等提供休暇、ボランティア休暇、夏期休暇、結婚休暇、忌引休暇、法要休暇、生理休暇、産前休暇、産後休暇、看護休暇、短期介護休暇、リフレッシュ休暇などがあります。

（5）介護休暇の概要

職員は要介護状態にある家族を介護するために、長期介護休暇を取得することができます。休暇は連続する6カ月の期間内で、1日単位または1時間単位で取得することができます。

（6）育児休業の概要

職員は自分の子を育児するため、その子が3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。そのほか、職員が勤務時間の始めまたは終わりに1日2時間まで部分休業を取得することもできます。また、その子が就学始期に達するまで、職務を完全に離れることなく育児を行うことができるよう育児短時間勤務制度があります。

4　職員の分限および懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。

分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。（平成23年度）

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	免職	停職	減給	戒告
0人	0人	8人	0人	1人	0人	0人	0人

5　職員の服務の状況

○服務に関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務遂行しなければいけません。 ※人間ドックを受検する場合や職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合などの際、条例の規定に基づいて、職務専念義務が免除されます。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしたりしてはいけません。
営利企業等の従事制限	営利企業などに従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為などが禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成などに関与するなどの政治的行為が禁止されています。

6　職員の研修および勤務成績の評定の状況

（1）人材育成基本方針の概要

第四次座間市総合計画で掲げる市の将来像「ともに織りなす活力と個性きらめくまち」の実現を図るため、人材育成をより体系的・総合的に推進し、時代の変化に対応できる高い能力と意欲を持った職員を育成することを目的として、平成23年4月に「座間市人材育成基本方針」を改訂しました。基本方針は、「目指すべき姿」と「具体的な施策と今後の方向」から構成され、より体系的・総合的に人材育成を推進することを目指しています。

（2）職員研修の概要

①研修方針

職員の一人一人が、時代の変化や市民ニーズを的確に捉え、新しい発想で地域の特性を生かした施策を展開していくことが必要であり、職員には、これまで以上に、豊かな創造力、新たな課題に積極的に挑戦する意欲や実行力、さらには高い専門性などが求められます。そこで、より体系的・総合的に人材育成を推進し、時代の変化に対応できる、高い能力と意欲を持った職員に育成するために次の通り重点目標を定めさまざまな研修を実施します。

〈重点目標〉

- 自己啓発に取り組みやすい職場環境の醸成に努めるとともに、向上心の動機付けを促す奨励・支援策を講じる。
- 職員の研修参加意欲を高め、研究、学習、議論など能力開発に取り組む職員を支援する職場環境の構築について、管理・監督者を中心に、職場全体で職場研修を推進する。
- 一定の期間、職務から離れ、集中的に高度・専門的な知識、技術を習得できる職場外研修を充実させる。また、職員が研修へ参加しやすい職場づくりに努める。

②研修体系

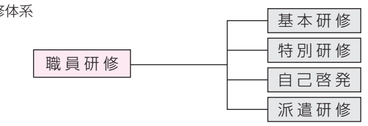

（3）職員の勤務成績の評定制度の概要

市では、地方分権の時代にふさわしい新たな人事評価制度の構築・導入を目指し、平成18年度から人事評価制度の試行運用を実施しています。

【平成24年度試行実施の概要】

○実施期間　平成24年4月1日～平成25年3月31日
○対　象　全職員（技能労務職員および短時間勤務職員を除く。）
○内　容　「業績評価」と「能力評価」で構成し、業績評価は「目標管理」の手法により評価基準日（翌年1月1日）現在の目標の達成度合いを、能力評価は1年間の職務遂行の過程で見られた能力を評価

7　職員の福祉および利益の保護の状況

（1）共済組合の概要

市の常勤職員は、県内の市町村（横浜市、川崎市を除く）が加入する神奈川県市町村職員共済組合に加入しています（小学校に勤務する給食調理員は、公立学校共済組合に加入しています）。

共済組合は、組合員から徴収する掛金と事業主である市からの負担金により運営しており、大きく分けて短期給付事業、長期給付事業、福祉事業の3事業を行っています。

（2）職員の健康診断などの概要

労働安全衛生法に基づき、職員の健康診断を年1回定期的に実施しており、疾病の早期発見や健診結果に基づき産業医による健康指導などを行い、職員の健康管理に努めています。

定期健康診断のほかにＶＤＴ作業や重量物を扱う業務を行う職員を対象にした特殊健康診断や、35歳以上の職員を対象とした成人病検診（胃がん、大腸がん）を実施しています。

また、座間市職員厚生会において市の補助金により人間ドック受検料の補助を行っています。

（3）公務災害補償の概要

公務上の災害（負傷、疾病、障害または死亡）または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償するほか、必要な福祉事業を行い、職員およびその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度です。

（4）安全衛生管理体制の概要

市では、事業場（清掃、消防、教育委員会、本庁など）ごとに、労働安全衛生法に基づいて安全衛生委員会を設置しています。

また、事業場ごとに産業医を置き、職場内の巡視、健康指導・相談を実施しています。

8　公平委員会の業務の状況

市では、地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、公平委員会の事務を神奈川県人事委員会に委託して処理しています。

①勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与などの勤務条件に関して公平委員会に当局が措置を講じるよう要求することができます。（平成23年度）

年度当初係属件数	新規申立件数	処理件数 申立容認	処理件数 棄却	処理件数 却下	処理件数 取下げ	処理件数 計	年度末係属件数
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

②不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他のその意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。（平成23年度）

年度当初係属件数	新規申立件数	処理件数 申立容認	処理件数 棄却（処分承認）	処理件数 却下	処理件数 取下げ	処理件数 計	年度末係属件数
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

③苦情処理の状況

職員は、任用、給与、勤務時間その他の勤務条件、服務などの人事管理全般に関する苦情の申し出と相談を公平委員会などにすることができます。

お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

12						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

1						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

お問い合わせやお申し込みは原則として祝日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前８時30分～午後５時15分にお願いします。
なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さるようお願いします。

案内

製造事業を営む皆さんへ 工業統計調査にご協力を

経済産業省では、12月31日現在で製造業を営む事業所を対象に、１年間の製造活動を調査する「工業統計調査」を実施します。12月中旬～平成25年１月中旬に、県知事から委嘱を受けた調査員がお伺いします。

なお、提出していただく調査票は、統計法に基づき、統計作成以外の目的には一切使用されません。秘密は厳守されますので、ご協力をお願いします。

担当　情報システム課
☎046(252)8379　FAX046(255)3550

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年６月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日～16日の１週間が「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められました。

我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする、北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

担当　広報広聴人権課
☎046(252)8087　FAX046(252)0220

県「景気対策特別融資（セーフティ別枠）」のご案内

県では、業況が悪化している業種を営む中小企業を支援するため、景気対策特別融資（セーフティ別枠）などを実施しています。本制度を利用する際は、経営の安定に支障が生じていることについて、市の認定を受ける必要があります。

○主な対象　最近３カ月の売上高などが前年同期と比べ５パーセント以上減少している市内中小企業者など（市で認定が必要）
○限度額　8,000万円
○融資期間　10年以内
○利　率　年1.8パーセント以内
○申込方法　県内の取扱金融機関へ
○問い合わせ先　県内の取扱金融機関または県金融課（☎045(210)5677）へ

担当　商工観光課
☎046(252)7604　FAX046(255)3550

自死遺族の集い（れんげの会）

大切な人を自死で亡くした遺族が、安心して胸のうちを語り合い、気持ちを分かち合える場です。匿名での参加も受け付けます。

○と　き　12月19日（水）午後２時～４時
○ところ　ハーモニーホール座間（市民文化会館）２階小和室
○申込方法　事前に電話で担当へ（当日の参加も可能）

担当　障がい福祉課
☎046(252)7132　FAX046(252)7043

教育委員会12月定例会

○と　き　12月11日（火）午前９時30分～
○ところ　市役所５階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当　教育総務課
☎046(252)8347　FAX046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝８日・22日午後２時30分～３時30分▼ＮＴＴ栗原社宅＝５日・19日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅８号棟前＝13日・27日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台Ｈ号棟前＝14日午前10時30分～11時30分▼小松原１丁目児童遊園地＝６日・20日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝７日午後２時55分～３時45分▼相模野小学校＝12日午後２時55分～３時30分▼入谷小学校＝13日午後２時50分～３時40分▼栗原小学校＝14日午後２時45分～３時35分▼中原小学校＝５日午後２時45分～３時35分

担当　図書館
☎046(255)1211　FAX046(252)5704

催し

市内史跡めぐり

○と　き　12月15日（土）午前９時30分～正午（座間駅西口集合）
○ところ　星谷寺～心岩寺～鈴鹿明神～龍源院～鈴鹿・長宿街並み～円教寺～番神水～座間神社（約２時間）
○内　容　自然が豊かに息づいている星の谷・鈴鹿・長宿地域の史跡や湧水を巡る
○定　員　30人（多数抽選）
○参加費　500円（保険、テキスト代など）
○申込方法　12月10日（月）までに往復はがきで市観光協会（〒252－0011　座間市相武台３－4851－10２階）へ

問い合わせ先　市観光協会
☎046(205)6515　FAX046(205)6516

担当　商工観光課
☎046(252)7604　FAX046(255)3550

咲かせ育てる花の体験講座

○と　き　12月20日（木）午前８時45分～正午
○ところ　コトブキ花園他
※集合は市役所ふれあい広場。
○内　容　花の寄せ植え・手入れと温室見学など
○定　員　25人（多数抽選）
○参加費　1,500円(保険、材料費など)
○申込方法　12月11日（火）までに往復はがきで市観光協会（〒252－0011　座間市相武台３－4851－10２階）へ

問い合わせ先　市観光協会
☎046(205)6515　FAX046(205)6516

担当　商工観光課
☎046(252)7604　FAX046(255)3550

ざま市民朝市

○と　き　12月９日、23日いずれも日曜日午前７時～８時(雨天決行)
○ところ　市役所ふれあい広場（雨天時は市役所１階アトリウム）
○販売品　地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など（12月23日は座間産豚汁を無料配布）
○持ち物　買い物袋

担当　農政課
☎046(252)7601　FAX046(255)3550

骨密度測定会

○測定時間　12月17日（月）午後１時30分～２時50分で測定
○ところ　市民健康センター
○内　容　骨密度測定、結果説明と生活・栄養の話
※素足で測定するので、脱ぎやすい靴下でご参加ください。
○対　象　この１年間一度も骨密度を測ったことのない20歳以上の方
○定　員　40人（申込順）
○参加費　200円
○持ち物　筆記用具
○申込方法　事前に電話で担当へ

担当　健康づくり課
☎046(252)7225　FAX046(255)3550

♪今月のロビーコンサート♪「聖夜を彩る名曲たち」

○と　き　12月12日（水）午後０時30分～０時50分
○ところ　市役所５階５－１会議室
○曲　目　カッチーニ作曲「アヴェマリア」、菅野よう子作曲「花は咲く」他
○演奏者　ソプラノ　上野小百合さん、ピアノ　山本実穂さん
○参加方法　当日直接会場へ
※今回のみ会場が変更になります。

担当　生涯学習課
☎046(252)8476　FAX046(252)4311

ソフトバレーボール大会

○と　き　平成25年１月20日（日）午前９時30分～（受け付けは午前９時～）
○ところ　スカイアリーナ座間（市民体育館）３階大体育室
○対　象　市内在住者
○部　門　①ジュニアの部（小学生以上）②一般の部（中学生以上）③ファミリーの部(小学生と大人)
※①②は初心者コース・経験者コースあり。③は中学生以上は２人まで出場可能。
○チーム編成　１チーム４～６人
※各部門とも男性のみの編成不可（女性が１人以上試合に出場すること）。女性のみの編成は可能。
○持ち物　室内用運動靴、着替え、飲み物など
○申込方法　12月28日（金）までに所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたは直接担当へ
※申込用紙は、担当および市内小学校に準備。市ホームページからダウンロードも可能。
※車での来場時は、第２駐車場(消防本部前）に駐車してください。

担当　スポーツ課
☎046(252)8177　FAX046(255)3550

市公民館
☎046(255)3131　FAX046(252)2776

◆公民館おもちゃ病院
○と　き　12月15日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで）
○内　容　壊れたおもちゃの修理（修理できない物もあります）
○対　象　小学生以下(保護者同伴)
○定　員　20組（先着順）
○費　用　無料（部品代など一部実費負担）
○参加方法　当日直接同館へ

◆公民館クリスマスおはなし会
○と　き　12月19日(水)①午前11時～②午後２時～
○内　容　パネルシアター・クリスマスおはなし会など
○対　象　①乳幼児②幼稚園児～小学生
○共　催　おはなしぐるーぷさくらんぼ
○参加方法　当日直接同館へ

北地区文化センター
☎042(747)3361　FAX042(747)8542

◆北文「子どもクリスマス会」
○と　き　12月22日（土）①午前10時30分～11時15分②午前11時30分～正午
○内　容　①楽しいおはなし会②ゆかいな人形劇
○対　象　どなたでも
○入　場　自由(幼児は保護者同伴)

◆パソコン入門講座「ワード入門」
○と　き　平成25年１月16日（水）、18日（金）、23日（水）、25日(金)午前９時30分～午後０時30分（全４回）
○内　容　ワードの始め方、文面の装飾、はがき作りなど
○講　師　座間市パソコンサポートクラブ
○対　象　マウス操作・文字入力ができ、全４回出席できる市内在住・在勤者（市公民館、北・東地区文化センターでの同講座の未受講者に限る）
○定　員　16人（多数抽選）
○参加費　2,270円（テキスト代他）
○持ち物　筆記用具
○申込方法　12月15日（土）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

自分や家族の健康のために禁煙しましょう　喫煙マナーを守り、路上喫煙や歩きタバコはやめましょう
担当　健康づくり課　☎046(252)7995　FAX046(255)3550

東地区文化センター
☎046(253)0781　FAX046(253)0789

◆ひがし子どもクリスマス会
○と　き　12月22日（土）午前10時30分～正午
○内　容　キャンドル点灯式、コーラス、サンタさんと体操、パネルシアター、人形劇「ヘンゼルとグレーテル」、劇「三びきのこぶた」他
○参加方法　当日直接会場へ

◆新春卓球大会
○と　き　平成25年１月５日（土）午後１時～４時（午前10時～正午で練習可）
○内　容　卓球のゲームを楽しむ
○対　象　小学生～成人
○定　員　25人（申込順）
○参加費　無料
○持ち物　ラケット(持っている人)、室内履き
○協　力　卓球サークル「東卓」の皆さん
○申込方法　電話、ファクスまたは直接同センターへ

図書館
☎046(255)1211　FAX046(252)5704

◆としょかんクリスマスおはなし会2012
○と　き　12月15日（土）午前10時30分～11時10分
○内　容　市内お話サークルや読み聞かせボランティアによる、絵本の読み聞かせやパネルシアターなど
○対　象　３歳～小学生
○定　員　30人（申込順）
○申込方法　電話または直接同館へ

スカイアリーナ座間
☎046(255)0077　FAX046(255)1188

◆宇佐美式ジョグ＆ウォーク
○と　き　平成25年１月12日（土）午前９時30分～11時30分（午前９時開場）
○内　容　健康・体力づくりのための長続きするウオーキングの秘訣とジョギングの方法を学ぶ
○講　師　宇佐美彰朗さん（五輪マラソン３回連続出場）
○対　象　18歳以上
○定　員　50人（申込順）
○参加料　500円
○持ち物　運動のできる服装、室内用シューズ、タオル
○申込方法　平成25年１月11日(金)までに参加料を添えて直接同館へ。電話予約も可（現金の取り扱いは午後５時まで。電話で予約の場合、予約後１週間以内に手続を）

募集

◆小学校給食調理員①臨時職員②非常勤職員の登録受け付け
○応募資格　学校給食調理に興味のある健康な方
○勤務場所　市内小学校
○勤務日時　①月曜～金曜日午前８時15分～午後４時45分②不定期（半日勤務を週に１、２回程度と給食調理員の病欠時などの代行）
○賃　金　市規定による
○任用方法　欠員が生じた際に、選考の上で任用
○応募方法　市役所５階学校教育課で配布する所定の用紙（市ホームページでも取得可）に必要事項を記入して本人が担当に持参
※この登録により、他企業などへの就職活動を制限されることはありません。

担当　学校教育課
☎046(252)8749　FAX046(252)4311

◆市立保育園臨時保育士
○募集人数　若干名
○応募資格　保育士資格所持者
○勤務期間　雇用の日から平成25年３月31日まで（更新あり）
○勤務日時　月曜～土曜日の間の週５日間午前７時30分～午後７時のうち７時間45分（ローテーション勤務）
○賃　金　時給1,184円
○応募方法　保育士証の写しと必要事項を記入した市販の履歴書（写真貼り付け）を、12月７日（金）までに、本人が直接市役所２階保育課に持参

担当　保育課
☎046(252)7202　FAX046(252)7043

みんなの広場

○地域活動支援センター　かざぐるま　非常勤職員募集
▽定員＝１人▽職種＝知的障がい者作業所の通所者と一緒に行う受注作業、農園作業、運動など▽応募条件＝市内在住で車の運転のできる方▽勤務日＝午前９時～午後４時30分（週３日程度）▽時給＝870円(研修期間あり）▽応募方法＝電話で問い合わせ先へ▽問い合わせ先＝ＮＰＯ法人障建会地域活動支援センターかざぐるま ☎046(255)6160

○横浜いのちの電話　電話相談ボランティアを募集
▽対象＝平成25年３月31日現在23歳～65歳の方▽研修期間＝平成25年４月から１年間（研修費は７万円で３期に分割可）▽申込金＝2,000円▽募集要項＝郵便(90円切手を同封の上、〒240－8691横浜市保土ヶ谷郵便局私書箱32号宛てに請求）またはホームページ（http://www.yind.jp/）で入手▽問い合わせ先＝横浜いのちの電話事務局☎045(333)6163

○第12回にこにこフェスティバル
▽と き＝12月９日（日）午前10時～（雨天決行）※模擬店は午前11時30分～。▽ところ＝サニープレイス座間（総合福祉センター）▽内容＝講演会、コンサート、ビデオ上映、模擬店、バザー、抽選会、作業所製品販売など▽入場＝自由▽問い合わせ先＝座間市障害者団体連合会（座間市社会福祉協議会内)☎046(266)2001
※バザー用品（未使用品）の寄付も募集。詳しくは上記問い合わせ先へ。

○東日本大震災復興支援バザー　みんなで手を取り合って
▽と き＝12月９日（日）午後２時～４時▽ところ＝東地区文化センター▽内容＝衣類・雑貨などのバザー。売上の一部を義援金として寄付▽参加方法＝当日直接会場へ▽問い合わせ先＝☎080(3488)3366(山口) ※バザー用品の寄付も募集。詳しくは上記問い合わせ先へ。

○イジュマー　ビッグバンド第２回定期演奏会
▽と き＝12月16日（日）午後６時30分～８時45分▽ところ＝市公民館▽内容＝ビッグバンドコンサート▽入場料＝500円▽申込方法＝電話で☎090(4964)9043（清水）へ

○たのしもう　むかしあそび
▽と き＝12月20日（木）午後２時～４時▽ところ＝立野台コミュニティセンター▽対象＝３歳～小学生（小学生未満は保護者同伴）▽内容＝こまやおはじきなど昔ながらの遊具を使った遊び体験▽入場＝自由▽問い合わせ先＝同センター ☎046(255)0815※駐車場はありません。

○陸上競技協会（市町村対抗かながわ駅伝競走大会競技者選考会）ロードレース大会
▽と き＝平成25年１月６日（日）午前８時～受け付け▽集合場所＝日産自動車（株）座間事業所生産技術本部棟・食堂前▽部門＝①市内在住の高校生以上②市外在住の高校生以上③市内在住の高校生以上（女子）④市内在住の中学生（男子）⑤市内在住の中学生（女子）▽距離＝①②5,000メートル・10,000メートル、③④⑤3,000メートル▽参加費＝一般800円、高校生500円、中学生200円、協会登録者500円▽問い合わせ先＝市陸協事務局☎046(254)3064（佐藤）

○ひとり親のための無料養育費・就業相談
▽とき＝平成25年１月12日（土）午前10時～午後４時▽ところ＝海老名市文化会館▽内容＝養育費に関することや仕事の探し方などについての女性相談員による相談▽対象＝母子・父子家庭または離婚前の方で政令指定都市と横須賀市以外の神奈川県在住者▽定員＝１時間につき１人▽参加費＝無料▽申込方法＝電話で神奈川県母子寡婦福祉連絡協議会☎0466(27)2111内線525へ

○停電・感電事故防止のお願い
建築足場が電線に接触すると、長時間の停電や感電事故が発生します。足場と電線の接近・接触箇所を発見した場合は、東京電力神奈川カスタマーセンター第二☎0120(99)5776まで連絡してください。

○戦後の引揚げ時に税関などに預けた通貨や証券類の返還
税関では、終戦後に外地から引き揚げてきた方々が、帰国前に現地の在外公館などに預けたり、帰国時に税関・海運局に預けたりした通貨・証券類をお返ししています。
預けたご本人はもとより、ご家族でも心当たりのある方は、気軽にお問い合わせください。▽問い合わせ先＝横浜税関業務部税関相談官室☎045(212)6000

12月に納めていただくのは

▽市県民税（第４期）▽国民健康保険税（第７期）
※最寄りの市指定金融機関など（ゆうちょ銀行を含む）、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。
※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第２・第４土曜日午前８時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています（今月は12月８日・22日）。
※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ（国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ）。

12月の相談日 ※相談はいずれも無料です。

区分	と き		と こ ろ
消費生活（訪問販売・多重債務など）	毎週月曜～金曜日午前９時30分～正午と午後１時～３時30分（第２水曜日（12日）は午後のみ）		☎046(252)8490（電話相談も可）
弁護士（面談のみ）	11日夜 12日 18日夜 19日 25日夜 26日	毎月第２・第３・第４火曜日午後６時30分～９時 毎月第２・第３・第４水曜日午後１時30分～４時30分	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所１階相談室 ※３日午前８時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年間一人につき１回（25分以内）、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政（国に対する要望）	20日	毎月第３木曜日午前９時30分～11時30分	
行政書士（相続・成年後見）	13日 20日	毎月第２・第３木曜日午後１時30分～４時30分	
交通事故	18日	毎月第３火曜日午後１時30分～４時	
不動産（取引・契約）	27日	毎月第４木曜日午後１時30分～４時30分	
分譲マンション（近隣・管理組合）	14日	毎月第２金曜日午後１時30分～４時30分（13日まで受け付け）	
市民一般	毎週月曜～金曜日午前９時～午後４時30分		
	担当　広報広聴人権課 ☎046(252)8218		
人権擁護委員（近隣問題など）	4日	本紙８面「特設人権相談」をご覧ください	☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日午前９時～正午と午後１時～５時15分		市役所１階 広報広聴人権課
	担当　広報広聴人権課 ☎046(252)8483		
住まい探し（高齢者）	18日	偶数月第３火曜日午後１時30分～４時（電話予約制。17日までに(社)かながわ住まい・まちづくり協会☎045(664)6896へ）	市役所４階４-１会議室
	担当　福祉長寿課 ☎046(252)7127		
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後１時～３時（予約制（電話可））		市役所１階障がい福祉課
	担当　障がい福祉課 ☎046(252)7132		
駐留軍離職者	20日	毎月第３木曜日午前10時～午後３時	市役所４階４-２会議室
	担当　商工観光課 ☎046(252)7604		
児童	毎週月曜～金曜日午前９時～11時30分と午後１時～４時（電話可）		市役所２階子育て支援課 ☎046(252)7969
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前９時～正午と午後１時～午後４時（予約制（電話可））		市役所２階子育て支援課
	担当　子育て支援課 ☎046(252)7201		
青少年	毎週月曜～金曜日午前９時～午後４時		青少年センター１階 青少年相談室
	担当　青少年相談室 ☎046(256)0907		
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後４時		市役所５階教育研究所
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前８時30分～午後６時		☎046(259)2164（電話相談のみ）
	担当　教育研究所 ☎046(259)2164		
就学（障がい児対象）	毎週月曜～金曜日午前８時30分～正午 午後１時～４時（予約制（電話可））		市役所５階教育指導課
	担当　教育指導課 ☎046(252)8732		

みんなで築こう　人権の世紀
～考えよう　相手の気持ち　育てよう　思いやりの心～

人権とは、「人間が人間らしく幸せに生きる権利で、生まれながらにして誰もが持つ権利」であり、とても身近で大切なものです。

毎年12月４日から10日までは、人権週間です。自分だけではなく、相手のことを思いやり、相手の立場に立って物事を考える機会にしてみてはいかがでしょうか。

中学生人権ポスターコンテスト
座間市長賞　小泉茉莉亜さん（西中学校３年）

担当　広報広聴人権課　☎046(252)8087　FAX046(252)0220

人権啓発講演会「子どもたち～レンズを通して考えたこと～」

※手話通訳・要約筆記あり

○と　き　平成25年１月22日（火）午後２時～３時30分（午後１時30分開場）
○ところ　ハーモニーホール座間（市民文化会館）小ホール
○講　師　フォトジャーナリスト　大石芳野さん
※ベトナム戦争、カンボジアの虐殺、スーダンの難民、広島・長崎の被爆者などを取材し、その後の市民にまで目を向けたドキュメンタリーによって人々の生活や命が奪われている惨状を伝えています。
○定　員　300人（申込順）
○保　育　12月28日（金）までに要予約
※一人につき100円（原則２歳以上）
○費　用　無料
○申込方法　電話、ファクスまたは直接**上記**担当へ

特設人権相談所を開設

市人権擁護委員会では、人権週間に合わせて「特設人権相談所」を次のとおり開設します。
○と　き　12月４日（火）午前９時～11時30分
○ところ　北地区文化センター、東地区文化センター
○費　用　無料
○参加方法　当日直接会場へ
※いずれも相談内容の秘密は固く守られますので、いじめや差別などの人権侵害から、家庭や隣近所でのもめ事まで気軽にご相談ください。
※人権擁護委員は、毎月第２火曜日に市役所（12月は特設相談所）において人権相談に応じているほか、各委員の自宅でも相談に応じていますので、**上記**担当へお問い合わせください。

夏季の節電対策（６月～９月）結果報告

市では、「座間市節電対策推進方針」に基づき、６月～９月の４カ月間、市庁舎および公共施設における電力使用量を削減するため、行動策を定めて節電に取り組みました。今回は、４カ月間の節電結果をお知らせします。

職員の節電対策行動を徹底するために、昨年と同様「節電対策チェックシート」を作成し、節電行動に取り組んだ結果、６月～９月の４カ月合計で、震災前の平成22年度に比べ、13.1%の電力使用量を削減することができました。

冬季も、市庁舎および公共施設では、暖房の温度設定や照明の間引きなどで節電に取り組みます。市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

夏季の電力使用量

	平成22年度電力使用量（kWh）	平成23年度電力使用量（kWh）	平成24年度電力使用量（kWh）	平成22年度比較 電力増加量（kWh） 増加率（%）	平成23年度比較 電力増加量（kWh） 増加率（%）
６月～９月合計	6,585,288	5,456,644	5,725,214	△860,074 △13.1	268,570 4.9

担当　環境政策課　☎046(252)7675　FAX046(257)7743

12月16日　衆議院議員総選挙

投票日　12月16日（日）午前７時～午後８時

※期日前投票は、12月５日（水）～15日（土）午前８時30分～午後８時に市役所１階市民サロンで行います（ただし、同時に実施される最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は12月９日（日）から開始）。

担当　選挙管理委員会事務局　☎046(252)8481　FAX046(252)8532

市民の皆さんからのご意見を ーパブリックコメント情報ー

「座間市緑の基本計画」の改定についてご意見を

市では、平成14年度に改定された「座間市緑の基本計画」に基づき、さまざまな施策を展開してきましたが、計画策定から10年が経ち、都市緑地法の改正や、市の上位計画である「第四次座間市総合計画」の策定、「座間市都市マスタープラン」の改定、さらには社会経済情勢が大きく変化したことから「座間市緑の基本計画」を改定するものです。

つきましては原案を作成しましたので、市民の皆さんの意見を募集します。
○意見を提出できる方　市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
○募集期間　12月５日（水）～平成25年１月４日（金）
○閲覧場所　市役所４階公園緑政課、市役所１階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター
※市ホームページでも閲覧できます。
○意見の提出方法　住所、氏名、電話番号を記入の上、任意の様式で、郵送、ファクス、電子メール、または直接担当へ
【郵送】〒252－8566　緑ケ丘一丁目１番１号　座間市役所公園緑政課
【電子メール】pb57_midori@city.zama.kanagawa.jp

担当　公園緑政課　☎046(252)7221　FAX046(255)3550

平成24年度明るい選挙推進標語が決まる

「明るい選挙推進標語」は、市明るい選挙推進協議会と市選挙管理委員会が市内の小学５年生を対象に募集したものです。応募総数1,016点の中から選ばれた優秀作品は、次のとおりです（敬称略）。
○最優秀賞　吉澤花香（相模野小）「その一票 あなたの思い とどけよう」
○優秀賞　草薙李香（座間小）、黒神佑芽（栗原小）、唐國翔夢（相模野小）、野河みのり（相武台東小）、佐藤紀哉（ひばりが丘小）、下山遥瑠香（東原小）、安藤翼（相模が丘小）、宮崎悠太（立野台小）、大丸冬馬（入谷小）、三浦彩花（旭小）、成田有希（中原小）
※最優秀作品は、明るく正しい選挙の啓発と推進のために役立てていく予定です。

担当　選挙管理委員会事務局　☎046(252)8481　FAX046(252)8532

座間市納税コールセンターを設置
～催告業務を強化します～

安定した行政サービスを提供し続けるために市税や国民健康保険税の滞納解消はますます重要になっています。

市では、収納課内に座間市納税コールセンターを12月１日（土）から設置します。市税（市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税）や国民健康保険税の納付期限を過ぎた後、納付を確認できていない方に対し、以下の期間中に納付確認などを電話で行います。
○期　間　12月１日（土）～平成25年３月29日（金）
○時　間　月曜～土曜日の午前８時30分～午後５時（夜間催告日は午後８時まで）
○催告内容　市税、国民健康保険税の納付確認と督励、納付予定聴取

同センターがＡＴＭ（現金自動預払機）からの振り込みを指示することはありません。振り込め詐欺などに十分注意してください。

担当　収納課　☎046(252)8049　FAX046(255)3550

年末の資源物収集日

年内の資源物（缶・瓶・紙・布・廃食油）の収集日は次の通りです。年末のため、通常より収集日が早まる地区がありますので日程を確認の上、間違いのないようにしてください。

なお、ごみなどの年末年始の収集日について、詳しくは本紙12月15日号でお知らせします。

地　区	資源物
相模が丘	12月19日（水）
ひばりが丘・小松原・広野台・さがみ野	12月21日（金）
栗原中央・南栗原・西栗原・東原	12月20日（木）
立野台・入谷	12月18日（火）
座間・新田宿・四ツ谷・明王・緑ケ丘・相武台・栗原	12月17日（月）

担当　資源対策課　☎046(252)7659　FAX046(252)7616